

「総合的なTPP等関連政策大綱」のフォローアップについて

令和7年（2025年）7月
内閣官房TPP等政府対策本部

「総合的なTPP等関連政策大綱」（政策大綱）

我が国の経済成長の推進の手段としてTPP等の経済連携協定の活用を進めるため、必要な政策目標を明らかにし、その実現のための施策を示したもの

【政策目標の3本柱】

1. 輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み
2. TPP等を通じた国内産業の競争力強化・進化
3. 分野別施策展開（農林水産業、食の安全・安心、知的財産等）

政策大綱のフォローアップ

TPP等の活用に向けた上記の政策目標を実現するための施策について、定量的な成果目標を踏まえ、各施策が目標実現に貢献しているのかという観点から、定期的に点検・見直しを行い、各省予算要求や政府の方針を含めた施策改善につなげるもの

これまでの経緯

- ・平成27年11月：政策大綱策定（TPP12大筋合意）
 - ・平成29年1月：フォローアップ公表
 - ・平成29年11月：政策大綱改訂（CPTPP大筋合意、日EU・EPA大枠合意）
 - ・平成30年12月：フォローアップ公表
 - ・令和元年12月：政策大綱改訂（日米貿易協定署名）
 - ・令和2年12月：政策大綱改訂
（RCEP協定署名、新型コロナウイルス感染症対応）
 - ・令和4年4月：フォローアップ公表
 - ・令和5年4月：フォローアップ公表
 - ・令和6年6月：フォローアップ公表
-
- ・令和7年
 - 5月13日：有識者会議（伊藤元重委員、中嶋康博委員、宮島香澄委員）
 - 7月11日：TPP等総合対策本部幹事会及びフォローアップ公表

CPTPPについて

CPTPPの意義

2016年2月のTPP署名から9年、2018年12月のCPTPP発効から6年が経過した。また、2024年12月には、CPTPPへの英国の加入議定書が発効し、CPTPPの意義がアジア太平洋地域を超えて更に拡大した。さらに、2024年11月のTPP委員会ではコスタリカとの加入手続を開始することが決定され、現在加入交渉が進められている。

CPTPPは、当初のTPPから米国が離脱した後、日本が力強いリーダーシップを発揮して11か国をまとめ上げ、一つの巨大な経済圏を作り出したものである。CPTPPは、幅広い分野をカバーした高い水準の新たな共通ルールを維持し、世界に広めていく意義を有しており、これは我が国がこれまで進めてきた自由で公正な経済秩序の推進にも資するものである。現在の国際経済環境を踏まえれば、その意義はますます大きくなっている。

総合的なTPP等関連政策大綱のフォローアップ

我が国がCPTPPを含む経済連携協定を積極的に活用して経済成長を実現するため、2015年、「総合的なTPP関連政策大綱」（以下「大綱」という。）を策定した。大綱では、政策目標を定量的な成果目標（KPI）とともに設定し、その実現のための施策を示しているものであり、大綱がその後累次にわたり改訂される中で、KPIについてもその進捗状況をチェックし、当初の目標を達成したもの等については、更に野心的な目標を掲げる等のアップデートを行っている。

今般のフォローアップにおいても、海外の成長市場の取り込み、国内産業の競争力強化・進化、農林水産業を中心とする施策展開など、多くの分野で有意な進捗が見られたところであり、大綱策定以来の施策の効果が浸透してきていると評価され得るものである。

今後の展開

自由で公正な経済秩序の維持・拡大はますます重要となっている中、今後もCPTPPの更なる発展と我が国経済への一層の貢献を目指し、我が国としてリーダーシップを発揮して取り組んでいく。

- ・ **新規加入**：今後も加入要請エコノミーが協定の高い水準を完全に満たすことができ、加入後の履行においても満たし続けていく意図と能力があるかについて「オークランド3原則」※に基づいて対応し、外部に開かれた魅力的な「生きた協定」として発展させていく。2024年11月に開始されたコスタリカの加入交渉においても、わが国の国益にかなった最善の結果が得られるよう対応していく。
※ ①協定の高い水準を満たす用意があること、②貿易に関するコミットメントを遵守する行動を示してきていること、③CPTPP締約国のコンセンサス
- ・ **一般的な見直し**：CPTPPが引き続き時代の要請に即した協定であり続けるよう、既存の協定に含まれているルールの改善に加えて、経済的威圧やサプライチェーン強靱化、市場歪曲的措置といった課題を重視して議論に貢献していく。
- ・ **価値を共有する国々との連携**：我が国を含むアジア太平洋地域、ひいては世界全体の貿易・経済の更なる成長・発展や自由で公正な経済秩序の構築に寄与するものとなるよう、価値を共有する国々との連携を継続していく。
- ・ **更なる利活用**：グローバルな展開に意欲を有する企業等を積極的に支援するために、農林水産品の輸出や中小企業の海外展開の促進、対日直接投資の拡大等の施策を実施、CPTPP等の更なる利活用を通じ、国内各産業の強化・効率化を進めていく。

主な施策の進捗 ① 輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み

きめ細やかな情報提供及び相談体制の充実を図り、セミナー・説明会への参加者及び相談窓口の利用者からの満足度（アンケート調査）はいずれも90%以上

【関連する施策】

中堅・中小企業等への情報提供及び相談体制の充実（外務省・経済産業省・財務省）

- ・ CPTPPを含むEPAのメリットを説明する地方説明会・セミナー開催に加えてワンストップ相談窓口の設置。

中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高（令和4年度）は34.7兆円と前年度より6.3兆円増加

【関連する施策】

中堅・中小企業による海外展開を支援（経済産業省）

- ・ 国、自治体、支援機関等で構成される新輸出大国コンソーシアムを通じ、海外ビジネスに精通した専門家が海外展開の計画策定から商談成立までの一貫したハンズオン支援を実施。
- ・ 令和5年度にハンズオン支援を実施した893社のうち、成約（見込み含む）者数は392社。
- ・ 「支援対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上」の目標に対し、令和5年度時点で約63%（目標を達成）。

越境電子商取引（EC）の利用促進支援（経済産業省）

- ・ 海外の主要ECサイトに日本商品の認知度向上及び販売促進を目的とする「ジャパンモール」を設置。
- ・ 令和5年度はCPTPP加盟国6か国を含む15か国60の連携先に設置し、延べ1,271社、8,195商品の輸出に成功。

日本企業の海外展開に資するビジネス環境整備を推進

【関連する施策】

貿易関連（通関書類）デジタル化（経済産業省・財務省・外務省）

- ・ 令和6年度は日豪EPAで原産地証明書のPDFファイル発給を開始したほか、令和7年5月には日モンゴルEPAでも開始。（令和7年5月時点では上記を含む合計9つのEPAについて、原産地証明書をPDFファイルにて発給）

主な施策の進捗 ② TPP等を通じた国内産業の競争力強化・進化

サービス産業の労働生産性の伸び率（令和5年）は前年を上回る1.38% 【令和4年は0.8%】

【関連する施策】

スタートアップ参加型の社会課題解決・グローバル・バリューチェーン共創の支援（経済産業省）

- ・日系スタートアップ等に対し、現地企業とのネットワーキングから実証事業まで一貫支援を行うなど、社会課題解決型海外展開を促進。令和2年度以降、100件以上の採択事業を決定。

認定支援機関による経営改善計画策定支援（経済産業省）

- ・中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関（税理士・中小企業診断士・公認会計士等）を活用して行う経営改善計画の策定とその後のフォローアップを支援。令和5年度の経営改善計画策定支援決定件数は2,162件。

令和6年末の対内直接投資残高は53.3兆円

【関連する施策】

対日投資プロジェクト（経済産業省）

- ・スタートアップを含めたイノベーション創出に資する企業の日本拠点設立支援など、JETROを通じて外国企業の対日投資を支援。
- ・令和5年度は1,125件の対日投資プロジェクトを支援し、スタートアップ企業を含む99件の外国企業を誘致。

訪日外国人旅行者数は令和6年に3,687万人とコロナ禍前（令和元年）の水準を超え、消費額は8.1兆円

【関連する施策】

訪日旅行促進による農林水産物海外展開促進支援（国土交通省）

- ・地方誘客を促進するため、観光地域づくり法人が中心となって行う、食や農に関する滞在コンテンツの充実や情報発信などの取組を支援。
- ・日本政府観光局ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、ニュースレター・オンライン広告の配信、旅行見本市出展等の幅広いプロモーションにより、日本全国に広がる多様な食・食文化の魅力を訴求。

農林水産物・食品の令和6年の輸出実績は過去最高の1兆5,071億円

【関連する施策】

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（農林水産省）

- ・幅広い世代の就農促進に向けた就農希望者の就農準備や機械・施設等の導入、農業法人等における実践研修等を支援。
- ・令和4年度補正（新規就農者確保緊急対策）による支援者は計851名。

マーケットインの発想で輸出にチャレンジする体制の整備（農林水産省）

- ・輸出環境の整備として、令和2年以降、米国向け水産物取扱認定施設を141施設増加（合計で608施設）
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備等を、令和5年度補正にて28件支援。

スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト（農林水産省）

- ・生産現場のスマート農業の加速化等に必要な技術の開発、実証等を支援し、
 - ・令和元年度以降、全国217地区の生産現場でスマート農業技術を導入。
 - ・生産現場のスマート農業技術の加速化等に必要な技術の開発・改良を、令和4年度以降、57課題実施。

木材製品の国際競争力の強化（農林水産省）

- ・低コスト化等に資する合板・製材・集成材工場の大規模化や高効率化に必要な施設整備を支援。
- ・令和4年度までに整備を完了した施設では、原木処理量が平均28%増加し、目標である20%を達成。

持続可能な収益性の高い操業体制への転換（農林水産省）

- ・意欲ある漁業者による生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援。
- ・令和4年度では漁業所得・償却前利益額が96%向上し、目標である10%以上の向上を達成。

主なKPIの状況（政策大綱策定（平成27年）からの推移）

項 目	当初KPI	達成状況	現在のKPI	最新の状況
中堅・中小企業等の輸出額 及び現地法人売上高の 合計額	2020年までに2010年比2倍 （＝25.6兆円）を目指す。 （2010年：約12.8兆円）	2021年度に28.4兆円となり 達成	2030年までに 35.5兆円 とする。 （令和4年フォローアップで更新）	2022年度は 34.7兆円 と前年 度より6.3兆円増加し、 過去 最高
総合的な支援の対象企業の 市場開拓・事業拡大成功率	成功率 60% 以上を目指す。	→	→	2015年度から2023年度まで の累計で 63.0% となっており、 達成
農林水産物・食品の輸出額	2020年の1兆円目標の前倒し 達成を目指す。 （2012年：4,497億円）	2021年に1.2兆円となり達成	2030年の 5兆円 目標の達成を 目指す。 （令和4年フォローアップで更新）	2024年の輸出実績は 1兆5,071億円 となり、 過去最高
インフラシステムの 海外展開促進	2025年に34兆円のインフラシ ステムの受注を目指す。	→	2030年に 45兆円 のインフラシ ステムの受注を目指す。 （今回のフォローアップで更新）	2022年は 約31兆円 であり、 過去最高
サービス産業の労働生産性 の伸び率	2020年に2.0%にする。 （2012年：0.59%）	→	2025年までに 2.0% となるこ とを目指す。 （令和4年フォローアップで更新）	2023年は 1.38% （2022年： 0.8%）となり、 前年より 増加
外国企業の 対内直接投資残高	2020年までに35兆円に倍増 （2012年末時点19.2兆円）	2020年末に40.2兆円となり 達成	2030年に 120兆円 、2030年代 前半のできるだけ早期に150 兆円とすることを目指す。 （今回のフォローアップで更新）	2024年末は 53.3兆円 と前年 末より2.8兆円増加し、 過去 最高
訪日外国人旅行者数及び 訪日外国人旅行消費額	訪日外国人旅行者数が2,000万 人となる年に、外国人観光客 による旅行消費額4兆円を目 指す。 （2012年： 訪日外国人旅行者数836万人 旅行消費額1.1兆円）	2016年に訪日外国人旅行者 数が2000万人を超え、2017 年に旅行消費額が4兆円を 超え、達成	訪日外国人旅行者数 について 2030年に 6,000万人 を目指す。 訪日外国人旅行消費額 につい て2030年に 15兆円 を目指す。 （今回のフォローアップで更新）	2024年の旅行者数は 3,687万 人 （2023年：2,507万人） 2024年の消費額は 8.1兆円 （2023年：5.3兆円）となっ ており、いずれも 前年より 増加

政策大綱におけるKPIと達成状況（実績）

政策大綱におけるKPI	実 績
セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度80%以上。	経産省 94.7%(2024年) (94.5%(2023年)) 外務省 93.9%(2024年度) (90%(2023年度))
相談窓口利用者等へのアンケート調査において、満足度80%以上。	経産省 96.1%(2023年度) (94.3%(2022年度)) 財務省 96.9%(2023年度) (97.3%(2022年度))
2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円。	経産省 34.7兆円(2022年度) (28.4兆円(2021年度))
総合的な支援の対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上。	経産省 63.0%(2023年度) (60.8%(2022年度))
海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上。	経産省 17.6%(2021年度) (18.2%(2020年度))
放送コンテンツの海外販売作品数を2025年度までに5,000本に増加。	総務省 3,900本(2023年度) (3,671本(2022年度))
2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成。	農水省 1兆5,071億円(2024年) (1兆4,541億円(2023年))
2030年に45兆円のインフラシステムの受注。	内閣官房経協インフラ室 約31兆円(2022年) (約30兆円(2021年))
革新的な技術の開発やイノベーションを生み出す環境の整備を実施。 2025年までにサービス産業の労働生産性上昇率を2.0%。	経産省 1.38%(2023年) (0.8%(2022年))
外国企業の対内直接投資残高を2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に 150兆円とすることを目指す。	内閣府 53.3兆円(2024年末時点) (50.5兆円(2023年末時点))
訪日外国人旅行者数について、2030年に6,000万人。 訪日外国人旅行消費額について、2030年に15兆円。	国交省 3,687万人(2024年:暫定値) (3,188万人(2019年)、2,507万人(2023年)) 国交省 8兆1,257億円(2024年) (4兆8,135億円(2019年)、5兆3,065億円(2023年))